

浜田市行財政改革（平成 18 年度から平成 22 年度）の取組成果

平成 23 年 5 月

浜田市行財政改革推進本部

I はじめに

- ・ 当市は、平成 17 年 10 月に市町村合併を行いました。人口減少や国・地方の累積債務の増大など地方公共団体を取り巻く環境が厳しさを増しており、合併前から引き続き、更なる行財政改革を推進する必要に迫られていました。
 - ・ そこで、平成 18 年 2 月「行財政改革大綱」及び同年 4 月「行財政改革実施計画」を策定し、以下の 5 点を改革の目指すべき姿として掲げるとともに、改革の具体的なテーマごとに職員数の削減や民間委託等の推進などの行財政改革に取り組んできました。
 - ・ （改革の目指すべき姿）
 - ・ 合併効果の最大限の発揮
 - ・ 住民自治の視点による協働の推進（分権型社会への転換）
 - ・ 経営的視点による行政運営の推進
 - ・ 徹底した行政のスリム化
 - ・ 安全・安心の向上
 - ・ （改革の具体的なテーマ）
 - ・ 1 定員管理及び給与の適正化
 - ・ 2 人材育成等の推進
 - ・ 3 機能的で柔軟な組織・機構の確立
 - ・ 4 民間委託等の推進
 - ・ 5 外郭団体及び第三セクター等の見直し
 - ・ 6 財政運営の健全化
 - ・ 7 電子自治体の推進
 - ・ 8 公正の確保と透明性の向上
 - ・ 9 市民との協働の推進
 - ・ 10 議会への情報提供の推進
- ・ また、改革の推進に当たっては、学識経験者や公募市民等からなる「浜田市行財政改革推進委員会」を組織し、市民の意見を反映しながら市民本位の行財政改革を推進してきました。
- ・ この度、平成 18 年度を起点とする 5 か年の行財政改革の取組成果をとりまとめましたので、報告します。

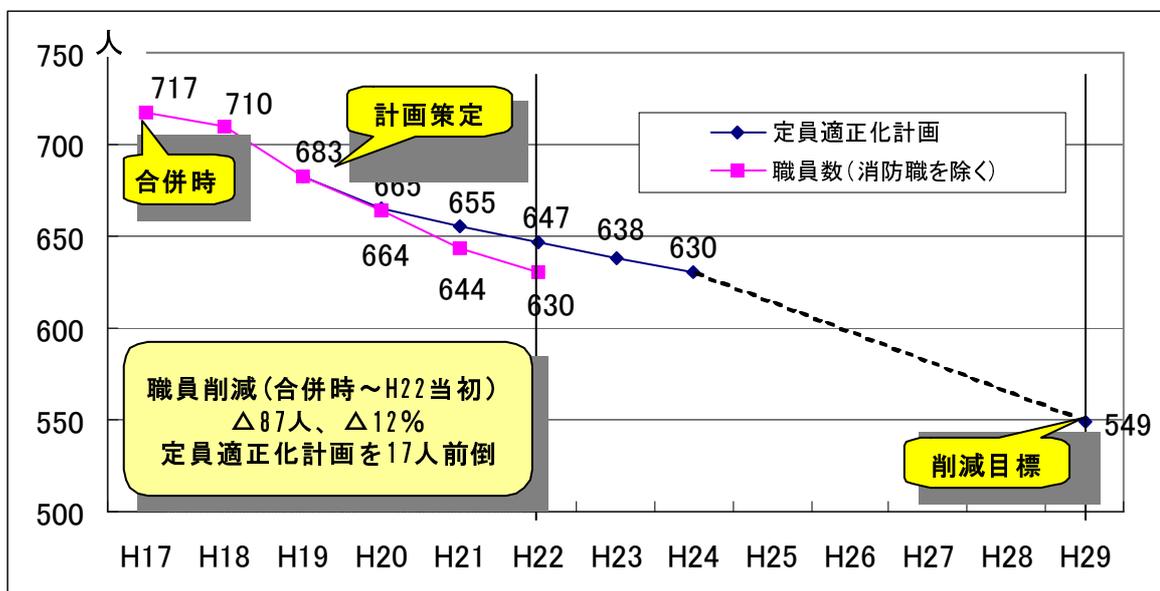
Ⅱ 主な取組み及び成果(改革の具体的テーマ別)

- ・ 平成 18 年度から平成 22 年度までの間に取り組んだ主な行財政改革及びその成果については以下のとおりです。
- ・ なお、行革の財政効果として千円単位で金額を表示しています。金額試算が可能な項目について算出し、理論値も含みます。(以下、同じ)

1 定員管理及び給与の適正化 (定員管理)

- ・ 定員適正化については、平成 29 年度当初までに職員数を 549 人（消防を除く）に削減するという合併協定に基づき、平成 19 年度に「浜田市定員適正化計画」を策定し、職員の欠員不補充（一般行政職は退職者の 1/3 採用、技能労務職は不採用）、勧奨退職の推進によって職員数の削減を進めました。
- ・ その結果、平成 22 年度当初時点で、合併時点（H17.10.1）と比較し、87 名（△12%）の職員を削減し、定員適正化計画を 17 人前倒している状況となっています。

- ・ (グラフ) 浜田市職員数の推移



1 定員管理及び給与の適正化（給与の適正化）

- 給与等の適正化については、国・県の勧告等に基づいて、給料・期末勤勉手当・諸手当の見直しに着手しました。特に、平成18年4月には、給与制度の抜本改正（地域給導入 平均△4.8%）を前倒しで実施し、給与等の適正化を進めました。

➤ ラスパイレス指数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22
一般行政職	97.3	95.3	96.1	96.4	97.2
技能労務職	122.9	114.7	113.8	114	115.4

➤ 給与制度改正

- ◇ H18年4月 地域給の前倒し導入（平均△4.8%）260,000千円/年
- ◇ H21年4月 人事院勧告等に伴う給料表改定（平均△0.15%）6,450千円/年
- ◇ H22年4月 " "（平均△0.06%）

➤ 期末勤勉手当の支給月数の見直し

年度	期末手当	勤勉手当	合計
H18	3.0月	1.45月	4.45月
H19	2.8月	1.45月	4.25月
H20	2.8月	1.45月	4.25月
H21	2.7月	1.35月	4.05月
H22	2.55月	1.35月	3.90月

➤ 勤勉手当支給基礎の見直し（H21～扶養手当を対象外に）11,000千円/年

➤ 諸手当の見直し

- ◇ 旅費日当加算の減額（300キロ未満の出張の日当加算廃止）4,000千円/年
- ◇ 持ち家に係る住居手当の廃止 1,400千円/年
- ◇ 4級主任主事役職加算の縮減（H20）10%→（H21,22）7.5%→（H23～）5%
3,700千円/年

➤ 時間外勤務の削減

- ◇ 「時間外勤務10%削減計画」の策定（H20）

	H18	H19	H20	H21	H22
時間数(時間)	65,983	53,493	52,895	39,197	42,428
手当(百万円)	165	134	132	98	106

手当額＝時間数×平均時間外単価@2,500円

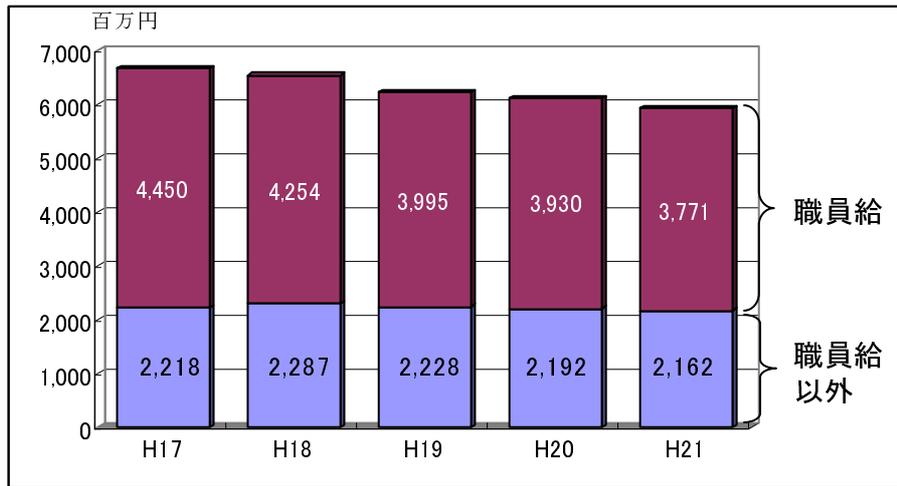
➤ 特別職等の報酬等見直し

◇ 特別職等の期末加算割合の減額 40%加算→(H19～) 15% 4,000 千円/年

◇ 特別職等の期末勤勉手当支給月数の見直し

(H20) 3.30 月→(H21) 2.95 月→(H22) 2.90 月 1,000 千円/年

➤ 総人件費の推移 (H17～H21 決算状況)



※職員給は、職員の基本給及び手当額の合計

2 人材育成等の推進

- ・ 人材育成等の推進については、「市民のためにまちづくりができる人材」を目指す職員の姿と位置づけ、平成 19 年 4 月「浜田市人材育成基本方針」を策定しました。
- ・ この基本方針に基づき、能力や実績を重視した人事管理を行うために、平成 19 年度に人材育成型の「人事考課制度」を構築し、運用を開始しています。
- ・ また、島根県（自治研修所）等と連携した研修開催をはじめ、高度化する住民ニーズへ対応できる専門性を高めるため市町村アカデミーへの派遣を実施しました。
- ・ その他には、若手行革プロジェクトチーム「フロンティアプロ 21」の提案活動が、市ホームページや広報への有料広告掲載の契機となったほか、庁舎内における温室効果ガス抑制に向けた職員意識の醸成に取り組みました。

➤ 人材育成基本方針の策定（平成 19 年 4 月）

➤ 人事考課制度の構築（H19～H21 試行期間）

◇ 平成 22 年 10 月管理職導入し、今後、勤勉手当へ反映

- 職員研修の充実（H18～H22 研修参加者 のべ 5,300 人）
 - ◇ 接遇研修、職員倫理研修等の独自研修を開催
- 若手行革プロジェクトチーム「フロンティアプロ 21」の活用
 - ◇ 公会計改革、有料広告事業、インターネット公売の調査研究等
- 浜田市地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設の省エネの取り組み推進
 - ◇ 温室効果ガスの 10%削減目標を達成（H18→H21 △14.75%）

3 機能的で柔軟な組織・機構の確立

- ・ 平成 19 年度に事務事業量調査を実施し、その調査結果等に基づき機構改革を実施しました。また、平成 22 年度には、三部門化を柱とした支所体制の将来的な方針を決定しました。
- ・ 権限移譲については、「住民サービスの向上につながる」事務事業については積極的に受け入れる方針の下で、島根県から 12 項目を受け入れています。
- ・ 総合窓口サービスの開始をはじめ、市民にとって利便性が高く、かつ行政の効率化が図れるよう窓口体制の見直しと事務の効率化を進めました。

- 組織機構の統廃合
 - ◇ （H18 当初）9 部 3 調整室 72 課 206 係→（H23 当初）10 部 66 課 161 係
 - ◇ 本庁への業務一元化・支所三部門化の将来的な機構の方針決定（H22）
- 権限移譲の受入 12 項目
 - ◇ NPO 法人の設立等、パスポート発行、母子寡婦福祉資金貸付事務など
- 窓口サービスの見直しと事務の効率化
 - ◇ 総合窓口サービス開始（H18 年 12 月）
 - ◇ 証明書自動交付サービスの開始（H21 年 2 月～）
 - ◇ 総合窓口システムの導入（H21 年 3 月～）
- 非常勤、臨時職員の任用制度、勤務条件の統一（平成 21 年 4 月）
- 投票区域、投票所の見直し（従来）105 か所→（H22～）78 か所

4 民間委託等の推進

- ・ 民間活力を市政運営に活かすとともに、簡素で効率的な市役所を目指すことを目的に、「民間でできることは、民間で」の原則の下、これまでも旧市町村ごとに取り組んできた業務外部化（アウトソーシング）を更に進めました。

- ごみ収集業務の民間委託 102,396 千円/年
 - ◇ H18 缶・びん・古紙（収集車△3台、職員△9.5人）
 - ◇ H19 ペット・プラ・不燃（職員△10人）
- 学校給食業務の民間委託（H21～一部実施） 職員△7人
- 幼稚園の民営化（公立幼稚園の統廃合）
 - ◇ 担任教頭制の導入（H18～） 2園導入 2,400 千円
 - ◇ 周布幼稚園の廃園（H20～） 職員△2人
- 市営住宅の管理委託（H21～） 職員△2人 管理費△6,130 千円
- 臨時嘱託職員の社会保険、労働保険事務の委託（H19～）
- がん、結核検診の事務委託
 - ◇ H18 乳がん、H19 肺がん、胃がん、子宮がん（H21 施設検診）、H20 結核
- 愛宕寮の運営検討（H21 廃止） 4,300 千円
- 指定管理者制度の推進
 - ◇ 指定管理導入施設数（H18）51施設→（H22）75施設

5 外郭団体及び第三セクター等の見直し

- ・ 平成19年11月「地方公社等に関する指針」、「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を策定し、浜田市との関与度が高い法人について、第三者評価の提出、ヒアリングの実施などを行い、地方公社等の個別方針を決定しました。
- ・ 上水道事業では民間委託や業務見直しによる定員削減などの経営改善に取り組むとともに、上下水道の料金システム統合、コンビニでの料金収納を開始しました。

- 地方公社等の見直し
 - ◇ (株)リフレッシュかなぎの民営化(株式譲渡)
 - ◇ (有)かなぎ加工センター、金城開発公社の解散
 - ◇ 教育文化関係2財団の統合
 - ◇ ゆうひパーク浜田(株)への支援(無利子貸付2億円)
 - ◇ (株)はまだ特産品センター(土地代金の減額)

- 水道事業の経営改善(定員管理の適正化 職員△9名) 139,722千円

- 上下水道料金のコンビニ収納開始(H22年4月～)

- 下水道使用料の従量制統一(H23年4月～)

6 財政運営の健全化

- ・ 平成19年6月の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」制定など、地方自治体の財政状況は大きく変化しました。こうした中、財政健全化に向けて、積極的な地方債の繰上償還や投資的経費の抑制、物件費等の計画的な削減に取り組みました。

- ・ 「市政の説明責任の向上、成果志向への職員意識改革」を目的に行政評価を実施しました。平成18年度からは外部評価を取り入れるとともに、平成19年度から3か年をかけて「補助金の見直し」をテーマとした行政評価に取り組みました。

- ・ 浜田市の保有する資産を有効に活用するため、遊休資産の売却・貸付、有料広告事業の導入に取り組むとともに、受益と負担の適正化等を目的として各種使用料・手数料の見直しにも着手しました。

- 自治体健全化法への対応(繰上償還の実施)
 - ◇ 実質公債費比率3か年平均 (H18決算)25.0→(H21決算)20.1

- 物件費・補助費等の削減(シーリング等による一般経費の削減)
 - ◇ H18当初予算編成 7%シーリング 804,118千円
 - ◇ H19当初予算編成 5%シーリング 241,320千円
 - ◇ H20当初予算編成 3.1%シーリング 134,137千円
 - ◇ H20「物件費等55億円財源計画」策定・公表
 - ◇ H21当初予算編成 1%シーリング(新規経費の財源) 41,015千円
 - ◇ H22当初予算編成 1%シーリング(新規経費の財源) 39,510千円

- 行政評価による事務事業の見直し
 - ◇ H18「事務事業」 一次評価 288／二次評価 30 外部評価の試行
 - ◇ H19「運営費補助金」一次評価 175／二次評価 84 30,000 千円/年
 - ◇ H20「事業費補助金」一次評価 89／二次評価 53 32,000 千円/年
 - ◇ H21「事業費補助金」一次評価 76／二次評価 56 4,800 千円/年
 - ◇ H22「公共施設の管理運営」一次評価 313／二次評価 32

- 市税納期前納付報奨金の廃止（H20～） 24,000 千円/年

- 使用料・手数料の見直し
 - ◇ 広域行政組合における可燃ごみ投入手数料改定（H19～） 22,166 千円/年
 - ◇ ごみ処理手数料（ごみ袋代金）の見直し（H21～） 41,000 千円/年

- 有料広告事業の導入
 - ◇ H20 広報、ホームページ、H21 ごみカレンダー等 2,000～3,000 千円/年

- 自動販売機設置に係る公募制度、ネットオークション活用（H22 調査研究）

7 電子自治体の推進

- ・ 社会の ICT 化に対応し、高度な市民サービスを提供するために情報セキュリティの確保、行政手続きのオンライン化等の電子自治体を推進しました。

- 電子申請の充実 電子申請（H18 当初）12 手続→（H22）49 手続
- 基幹系システムの次世代化（H20～）
- 市税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）導入（H20～）
- 浜田市情報セキュリティポリシーの見直し（H21）
- 総合地図情報システム（GIS）の導入（H21～）
- ケーブルテレビ網の整備（H21 完了 約 18,000 世帯対象）
- 電子入札導入（H21～）

8 公正の確保と透明性の向上

- ・ 市民への積極的な情報公開を推進するとともに、「市長直行便」の推進等により、広聴方法の充実に取組みました。

- 担当課による HP 更新システムの導入（H18～）
- 意見公募制度（パブリックコメント）の導入（H20～）
- 市長直行便の充実
 - ◇ ハガキ設置場所の増設（28 か所→31 か所）
 - ◇ 改善事例の広報掲載
 - ◇ 5 か年の受付件数 295 件

9 市民との協働の推進

- ・ 市民からの多様な地域ニーズや課題に効果的、効率的に対応できるよう、自治組織や各種団体等とのパートナーシップ確立に向けて取り組みました。

- 地区まちづくり推進委員会の設置推進
 - ◇ （H18）0 団体 → （H22）15 地区 14 団体
- 島根県立大学との連携
 - ◇ 大学院への職員派遣（H19～20）1 人派遣、（H21～22）1 人派遣
 - ◇ 島根県立大学との共同研究事業の実施
（H20）1 件、（H21）1 件、（H22）2 件
- 男女共同参画の推進 女性参画率（H18）18.9%→（H22）24.3%

10 議会への情報提供の推進

- ・ 市民の多様な意見を集約、反映させるため市議会及び執行機関双方の情報共有を推進し、連携を強化しました。また、議会に対する市民の関心が高まっていることに留意し、市民等に対する議会の情報公開を促進しました。

- 議長交際費、予算審査特別委員会議事録等の HP 公開（H18）
- 市民から議会や議長への意見等を受ける「議長なんでもメール」を開設（H18）
- 本会議における一問一答方式の導入（H18）
- 浜田市市政にかかる重要な事項の議決等に関する条例の制定（H19）
- 政務調査費の使途、領収書の写し等を全面的に公開（H19）

Ⅲ 5か年の財政効果(試算)

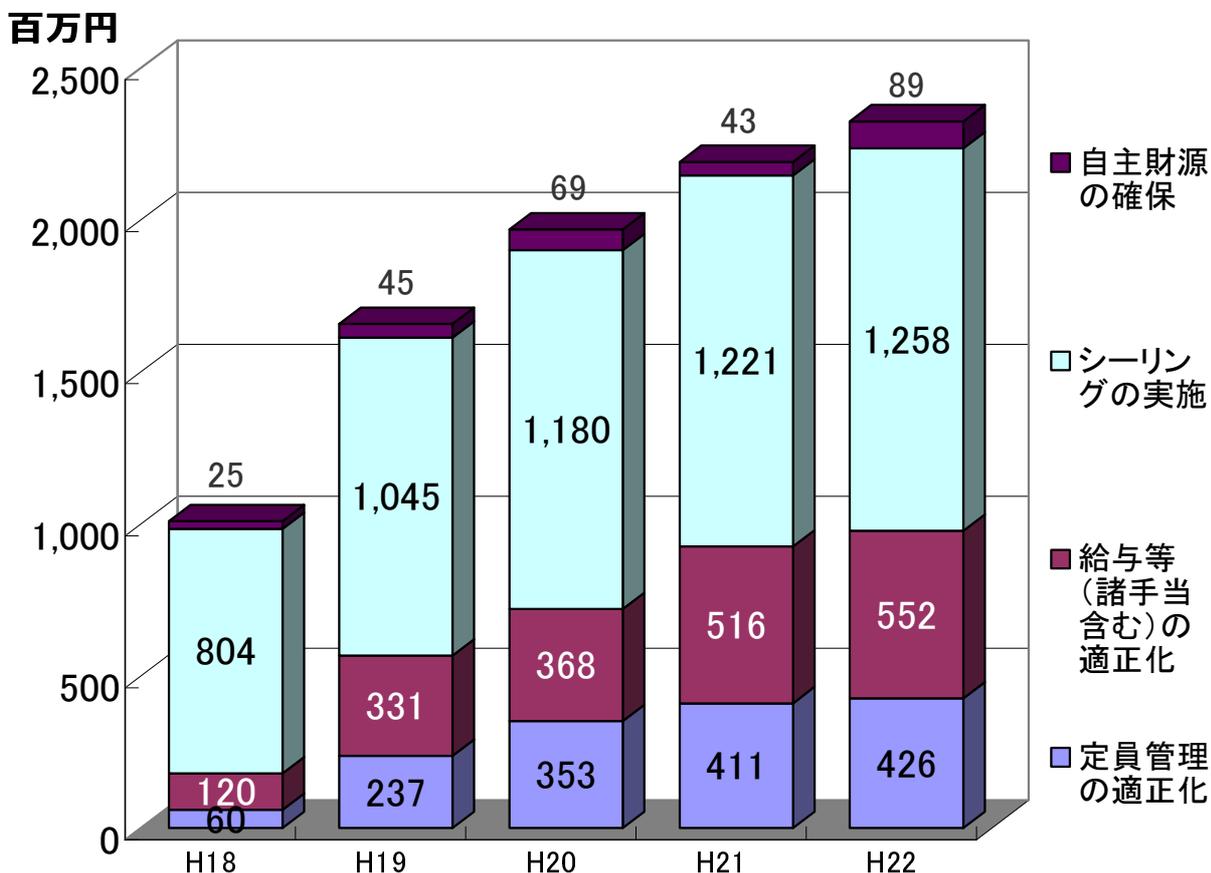
- ・ 以上のような行財政改革に取り組んだ結果、平成 18 年度から平成 22 年度における主な財政効果は約 91 億円となりました。
- ・ なお、行革の財政効果として千円単位で金額を表示しています。金額試算が可能な項目について算出し、理論値も含みます。(再掲)
- ・ また、財政効果が継続する場合は、その期間にわたり効果額を計上する「積上方式」で算出しています。

(グラフ)5か年の財政効果

定員管理の適正化	1,487 百万円
給与等(諸手当含む)の適正化	1,887 百万円
シーリングの実施による効果	5,507 百万円
自主財源の確保	272 百万円

合計 (H18~H22)

9,153 百万円



(積算詳細)

[試算表] 主な行財政改革の財政効果 (H18~H22)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	備考
定員管理の適正化						
H18当初(前年比) △27人	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	・職員退職に伴う欠員不補充
H19当初(前年比) △19人		177,000	177,000	177,000	177,000	(一般行政;1/3、現業;不採用)
H20当初(前年比) △20人			116,000	116,000	116,000	・勧奨退職の実施
H21当初(前年比) △15人				58,000	58,000	
H22当初(前年比) △9人					15,000	
給与制度及び給与水準の見直し(諸手当の見直し、時間外勤務抑制含む)						
給与制度改革等による効果	120,000	260,000	260,000	260,000	260,000	・地域給導入(平均△4.8) H18.4月
給料表の改定(△0.15%)				2,150	6,450	・H21.12月～
給料表の改定(△0.06%)					571	・H22.12月～
旅費日当の減額		4,000	4,000	4,000	4,000	H19.4月～、日帰300km以上に限定
持ち家に係る住居手当廃止				510	1,400	・H21.12月～
勤勉手当支給基礎の見直し					11,000	・H22.4月～扶養手当を対象外
4級主任主事役職加算の見直し				2,000	2,000	・55億円財源計画
特別職の期末加算割合の減額		4,000	4,000	4,000	4,000	・改正前40/100⇒改正後15/100
特別職の期末手当支給月数の減額				1,200	1,000	・H21.12月、期末勤勉手当3.30月→2.95月
期末手当の支給月数の減		32,000	32,000	32,000	32,000	・H19(3.0月)⇒H20(2.9月) H19改正
			35,000	35,000	35,000	・H20(2.9月)⇒H21(2.8月) H19改正
				108,500	108,500	・H21.12月、期末勤勉手当4.25月→4.05月→4.0月
					26,233	・H22.12月、期末勤勉手当4.0月→3.9月
時間外勤務の抑制		31,225	31,225	31,225	31,225	・時間外単価@2,500円×抑制時間
			1,495	1,495	1,495	
				34,245	34,245	・時間外勤務10%削減計画の策定
					-7,007	
シーリングの実施						
H18年度当初(対前年比) △7%	804,118	804,118	804,118	804,118	804,118	・一般経費におけるシーリングの実施
H19年度当初(対前年比) △5%		241,320	241,320	241,320	241,320	H21年度当初～(対前年比)△1%
H20年度当初(対前年比) △3.1%			134,137	134,137	134,137	→新規経費の財源
H21年度当初(対前年比) △1%				41,015	41,015	
H22年度当初(対前年比) △1%					39,510	
自主財源の確保						
ごみ投入手数料の改定		22,166	22,166	22,166	22,166	・H19.4月～ 広域行政組合
ごみ処理手数料(ごみ袋)改定			21,769	-4,676	41,000	・H21.4月～ 55億円財源計画
遊休財産の貸付	21,468	20,207	23,947	22,537	22,900	・貸付料収入
基金の効率的運用	3,998	2,575	1,136	3,318	3,318	
平成18年度効果額 小計	1,009,584	1,124,118	1,124,118	1,124,118	1,124,118	
平成19年度効果額 小計		534,493	489,545	489,545	489,545	
平成20年度効果額 小計			355,650	286,632	286,632	
平成21年度効果額 小計				290,965	252,610	
平成22年度効果額 小計					174,691	
H18～H22累積額	1,009,584	1,658,611	1,969,313	2,191,260	2,327,596	9,156,364千円

効果が継続する場合には次年度以降にも同額を計上した。
金額換算については、試算、理論値を含む。また、実績の確定などにより変更する場合がある。

